

令和2年度一般会計補正予算(第2号)、令和2年度特別会計補正予算(特第2号)及び令和2年度政府関係機関補正予算(機第2号)につき撤回のうえ

### 編成替えを求めるの動議提案理由説明

令和2年6月10日

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム

私は、立憲民主党、国民民主党、社会民主党、社会保障を立て直す国民会議から構成される共同会派を代表し、ただいま議題となりました政府提案の令和2年度第二次補正予算3案を撤回のうえ編成替えを求めるの動議に関して、その趣旨を御説明いたします。

まずは編成替えを求める理由を申し述べます。

政府の第二次補正予算は、野党が一次補正の際に提出した編成替え動議の一部を取り込んでいることは、率直に評価するものです。ただ、間隔を開ける等の「新しい生活様式」は、個人の努力だけでは進みません。国の支援が必要です。そうした観点から、事業や雇用、生活を守るのに十分な措置を講ずるとともに、第二波も想定した体制の再構築が必要です。

また、10兆円もの未曾有の予備費を追加していますが、その用途について、政府にフリーハンドを与えることには、財政民主主義や国民への説明責任の観点から問題があります。5兆円については、用途の方向性を示したことは評価しますが、問題が全面的に解決したとは言えません。

よって、今必要と考えられる対策で、一定の積算が可能なものをすべて盛り込み、できる限り予備費は減額すべきです。また、国民が先を見通せるよう、対象期間が当面9月末頃までの緊急対策であることも明確化すべきです。

なお、今後、過大な委託費の問題等を勘案し、新型コロナウイルス感染症の収束や経済の回復状況等も踏まえつつ、行政事業レビュー等も活用し、必要性、有効性、効率性の観点から政府の事業全体を洗い直すべきです。

次に編成替えの概要を御説明致します。

第一に、中小・小規模事業者等の持続化給付金を拡充します。緊急事態宣言下の外出自粛要請、営業自粛要請、宣言解除後の新しい生活様式への対応等により、多くの企業が深刻な減収に直面しています。特に経営基盤の弱い中小・小規模事業者等を支えるため、給付上限額の大幅増額を行うとともに、現行前年同月比50%以上の売り上げ減少率を30%以上にする等の支給要件緩和を含め持続化給付金を2.7兆円拡充し、一次補正予算と合わせて総額7兆円に引き上げます。

第二に、中小・小規模事業者等の賃料の支払猶予です。事業用の不動産のテナント料について、支払猶予を行うため、5兆円の財政投融资を行います。家賃支援給付金は、弁済に充てます。なお、求償権の行使に当たっては、社会情勢、対象となる中小・小規模事業者等の事業の状況等に配慮することとし、その財源については一般会計において措置することとします。

第三に、子ども食堂をはじめとするNPOや公益法人などの民間公益活動が大きな影響を受けていることに鑑み、持続化給付金の給付要件に、新たに会費や寄付金の減収も含め支給の対象者を拡大するなどの支援策を講じます。

第四に、活動の縮小や停止を余儀なくされている文化芸術関係者や関連業種

従事者への支援について、支援対象を拡大し、予算を大幅増額します。

第五に、学生支援のために措置を講じます。今年度分の授業料の半額を免除するとともに、アルバイト収入が半減した学生に対し、20万円を上限に給付金を支給するため、1.2兆円を措置します。また、学資貸与金等の返還が困難な者に対し、今年度分の返還を免除するため、0.7兆円を措置します。

第六に、児童扶養手当受給者への支援を行います。児童扶養手当受給者に対して、半年間、児童扶養手当の全部支給の額に相当する額の臨時特別給付金を支給するため、0.16兆円予算を増額し、総額0.3兆円とします。

第七に、労働者生活支援給付金及び失業手当の拡充等を行います。今回措置された雇用調整助成金の拡充等に加え、賃金が2割以上減少した全ての労働者について、労働者生活支援給付金を支給するとともに、失業手当の給付額の引上げと給付日数の更なる延長、臨時職業訓練受講給付金の支給等を行うため、2兆円を措置します。

第八に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2兆円追加します。自治体が地域の実情に応じて対策を実施することが極めて重要です。それぞれの自治体の裁量権を高めるとともに、休業協力金などの給付、テナント賃料の補助、介護施設への給付、保育や学童保育の支援などを独自で実施できるよう、地方創生臨時交付金を一次補正予算と合わせて総額5兆円に増額します。その際、自由度を高くし、交付手続も簡易・迅速なものとし、緊急事態宣言が早期に解除された自治体についても、経済回復までには時間がかかる

ことから、十分な額の交付を行います。

第九に、PCR検査体制の強化を含む緊急包括支援交付金について、大幅に積み増すとともに、保育・学童保育を含め、慰労金の対象者拡大を行う。2兆円増額し、一次補正予算と合わせて総額4.4兆円とします。

第十に、医療機関等支援給付金を創設します。緊急包括支援交付金とは別に、新型コロナウイルス感染症対応等により経営環境が悪化している、歯科を含む医療機関の経営を支えるため、5千億円の給付金を創設します。

第十一に、既定経費等の減額を行います。問題となっている持続化給付金やGo To キャンペーンの委託費、延期により不用となったオリパラ関係予算等を含め、0.3兆円の減額を行います。

第十二に、10兆円の予備費の減額を行います。追加で積む予備費を10兆円から、8.5兆円減額し、一次補正予算と同額の1.5兆円とします。追加の予備費については、例えば、これまで講じてきた措置では十分な支援が届かない者への追加給付や地域の経済社会活動の基盤である公共交通の支援、減収した者への自動車税の減税等のため、使用するなど、幅広い活用が考えられます。

第十三に、特例公債を 2.5 兆円、財投債を 5 兆円追加発行します。

以上の通り、令和 2 年度補正予算を組み替えようというのが、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムの編成替え案の概要であります。国民生活、経済の深刻な実態に寄り沿った補正予算とするため、与党の皆さんにも本動議に賛成していただくことをお願いして、提案理由説明といたします。

以上